

<研究ノート>

「1920年代南アフリカ連邦における『女子の手仕事』 の教育史 —パール女子産業学校を中心に—」

宗 村 敦 子

要旨

旧南アフリカ連邦における産業学校の存在は、教育史では非就学児のための補助的な教育機関という位置づけにとどめられてきた。今日では1920年代の変化を、中等教育と職能訓練の接続を意識した福祉国家体制の形成の端所とみる議論がなされている。しかし、プア・ホワイト政策が展開したなかで、女子産業学校は白人女子児童にのみ用意されていたと先行研究では述べられてきた。ただし、後期戦間期までは人種分離がなされなかったパール産業学校という例外もあった。パール産業学校の設備は「女子の手仕事」を教育する場として繰り返し拡張されていったが、1920年代の同校はまだ人種分離の場ではなかった。むしろ同校は、1930年代以降になって「原住民教育」政策に応用されるようになる、優勢学思想にもとづいた教育指針が醸成された場であった。

キーワード：プア・ホワイト政策・女子の手仕事・児童福祉

はじめに

1. 女子実技能教育史の先行研究
2. 「女子の手仕事」を教育する —ケープ州の教育状況
3. パール女子産業学校の拡張

おわりに

¹ 本研究はJSPS科研費（課題番号：22L13190）の助成を受けて調査にあたった。

はじめに

第一次世界大戦後のイギリス帝国では、非就学・貧困層の児童への貧困政策を、従来の「収監アプローチ」から「教育アプローチ」に転換しようとする機運が高まっていた。旧南アフリカ連邦（現在の南アフリカ共和国、以下では南アとする）の社会状況はそれに呼応して、現地で活動していたキリスト教宣教団体の運営にかわり、連邦政府が管理する公的な学校体制を作ろうとしていた。1917年からはそのような文脈と重なり、従来の担当省庁であった刑務省による「非行 (delinquent)」児童の収容を教育省が引き継ぐこととなった。教育省は、政府産業学校 (Government Industrial School) を通じて非就学・貧困児童の職能訓練をほどこし、人格改善を目指すという教育体制の改革を掲げた。そのさい「人種グループ」(racial group) ごとの施策が福祉と教育では重視され、1930年代になると、非白人人口も人口センサスの整備に連動して「カラード、アジア系、アフリカ系もしくはアフリカ人²⁾」という3つのグループへの細分化が進められた³⁾。これは、警察による未成年の保護から再教育をつないで劣

²⁾ 南アにおける「人種グループ」とは、アイデンティティとは別に、政府統計が用いてきた社会集団の類型化という意味である。そこには血統・移民歴・都市への一定期間以上の滞在権を認定した「労働パス」の保持など、さまざまな条件が付された。「原住民 (Native)」や「アフリカ系/アフリカ人 (African)」に分類されたバンツール言語話者の黒人人口は20世紀初頭から移動管理や熟練職への就業制限をすでに受けており、1948年以降は「バンツール政策」に引き継がれた。本稿では史料原文に「原住民 (Native)」とあるものは差別性を維持したまま翻訳し、一般名詞ではバンツール系言語の特定の話者に注目しないときは「アフリカ人」という表現を採用する。一方「カラード」はかつてのオランダ領ケープ植民地に連れて来られた元奴隷とその子孫という意味で、就学・就業では制限を受けてきた。「アジア系」とは南アジア出身の移民労働者を指す言葉である。本研究ではケープ州に焦点をあてるため、白人社会とカラード・アフリカ人女子児童との関係を中心にみる。また「人種グループ」と対照的な存在として、ヨーロッパ大陸出身の移民とその子孫を「ヨーロッパ系」という表記を使った同時代統計があるが、著者はそれに従わず、「白人」という呼称を用いる。同時代では、世紀転換期に急増したヨーロッパ出身の移民に限定せず、アフリカーナー（アフリカーンス語で「オランダ系白人のアフリカ人」を意味するため）も含めて経済困窮世帯を把握する用語として「ブア・ホワイター」と呼んでいたことをふまえている。

³⁾ 1913年の児童保護法 (Children's Protections Act of 1913) は「ケアを必要とする

「1920年代南アフリカ連邦における『女子の手仕事』の教育史—パール女子産業学校を中心に」 宗村 働力を再生産することを謳った、戦間期の児童福祉政策のあらゆる側面に適用された⁴。

女性史研究⁵では、1920年代から世帯の再生産の責任を背負うものとしての「マザーフード」が教育内容で重視されたと同時に、白人女子たちもアフリカ人女子たちも、都市の賃金労働という環境下で母であるということの自己認識を再構築していったと指摘されてきた。その中でヤンセン（2019）は、白人家庭という職場での「マザーフード」について、アフリカ人家事使用人たちの生活環境を描きながら、雇用主である白人女性たちとの親密さに一線をひいた労使関係の姿を明らかにした⁶。本研究が着目する「実技能」はけっして家事労

児童」を白人児童に限定して16歳以下の児童のネグレクト、乞食や売春の強制ないしは容認に対する罰を定めている。また、1917年のケープ州第17法令の第6項には児童保護の対象を白人の両親ないし後見人に持つ児童に限定するとある。こうした潮流のなかでカラードの産業学校が設置されたのは1938年に都市のカラードの貧困調査を行なったウィルコックス委員会 (Wilcocks Commission) の、教育省への勧告が端緒となった。産業学校の根拠法としての児童保護法はそれを受けて1939年に児童法 (Children's Act of 1939) へと改められた (D. Posel, "The Case for Welfare State: Poverty and Politics of Urban African Family in the 1930 and 1940s" in S. Dubow and A. Jeeves (eds.), *South Africa's 1940s: Worlds of Possibilities*, Cape Town: Double Storey (2005) p. 70; A. Badroodien, "Race, Crime, Welfare and State Social Institution in South Africa from the 1940's," *Social Dynamics*, Vol. 25, No. 2 (1999) pp. 52-53.

⁴ 南アにおける福祉政策のはじまりにはブア・ホワイトの経済実態について調査と提言を大々的に展開したカーネギー委員会についての言及が研究史上では多いが、近年では政府が主導した福祉国家の起源はそれ以前に遡るとみなす傾向がある。詳しくはJ. Seeking, "Not a Single White Person Should Be Go Under: *Swartgevaar* and the Origins of South Africa Welfare State, 1924-1929," *Journal of African History*, Vol. 48(2007) pp. 376-379.

⁵ C. Walker, "Conceptualizing Motherhood in Twentieth-Century South Africa," *Journal of Southern African Studies*, Vol. 21, No. 3(1995) pp. 417-437; L. Vincent, "Bread and Honour: White Working Class Women and Afrikaner Nationalism in the 1930s," *Journal of African Studies*, Vol. 26, No. 1 (2000) pp. 61-78; E. Moore, "Transmission and Change in South African Motherhood: Black Mothers in Three Generational Cape Town Families," *Journal of Southern African Studies*, Vol. 39, No.1 (2013) pp. 151-170.ここでアフリカ人女性たちは、1950年代の反アパルトヘイト闘争としての労働パスへの抵抗時に「母性」の訴えを戦略的に利用することにもつながった。

⁶ E. Jansen, *Like Family: Domestic Workers in South African History and*

働に限定されないが、ヤンセンの研究はケアの専門性がアフリカ人女子教育に集められてきたと分析する近年の女性史の潮流に竿をさすものと整理できる⁷。この研究潮流を念頭に置きながら女子の手仕事の教育史を扱うことは、雇用に結びつくような技能の習得過程で、女子たちの間にはどのような人種ラインが引かれようとしたのかを問うことになる。とくに教育を終えた女子たちに労働市場がどのように用意されたのかは、数ある「プア・ホワイト政策」に関する研究でも射程に入れられてこなかった。

プア・ホワイト政策は一般的に都市の白人男子に向けた失業対策と定義される。しかし、それには、都市の「モラルの病」に陥った児童の保護に目を向け、白人女子には淫行から遠ざけ、カラードやアジア系・アフリカ人の異性との関係を持たないよう教育するという前提があった⁸。1911年にはまず少年院と産業学校は児童保護法（脚注3）に先駆けて、刑務所および少年刑務所法（Prison and Reformatory Act）が定められ、その中で規則正しい習慣を教え人格を

Literature: From 1658 to Present, Johannesburg: Wits University Press (2019).

⁷ バーガーによると1940年代までは、アフリカ人女子児童への家庭科教育がどのような目的でなされたのは曖昧であったが、家事使用人（現在では差別語とされる表現である「メイド」は、男性から女性に専門化が進んだことを受けて女性に対して呼称された）の専門性が高まったのが第二次世界大戦前後であったという。しかし意図して与えられたと思われる家政学技術を、自発的に共有しようとする女性クラブやコミュニティセンターなどが同じ時期に流行していたことも付言されている。I・バーガー「南アフリカにおけるジェンダー闘争—アフリカ史の再概念化にむけて」富永智津子・永原陽子（編）『新しいアフリカ史蔵を求めて—女性・ジェンダー・フェミニズム』御茶ノ水書房、2006年、371ページ。

⁸ S.E. Duff, “Training for Citizenship: the Women’s Suffrage Movement and Modernizing the State in Early Twentieth Century South Africa,” *Gender and History*, Vol. 34, No. 1 (2021) p.125. 教育省への児童の保護の移管に伴い、通報され保護された女子児童の倫理を改善する理論として「犯罪化された性的倒錯」という側面が脚光を浴びたことは、宗村敦子「南アフリカ産業学校史試論—1920年代西ケープにおける女子の保護を中心に」『千葉経済論叢』第68号、2023年、253ページを参照。犯罪化された性的倒錯には、都市での労働を危険視する白人・アフリカ人社会それぞれの女子児童に対するモラルの押し付けがあり、非就学児であることは倒錯を後押しする危険な社会状況であるとみなされていた。

「1920年代南アフリカ連邦における『女子の手仕事』の教育史—パール女子産業学校を中心に」 宗村 矯正する施設として位置付けられた⁹。矯正と保護が表裏一体となる1910年代の文脈では、若年女子が貧困ゆえに性産業に関わることを禁止することのみならず、白人女子児童とアフリカ人女子児童のそれぞれが「異人種グループ」間で売買春に関わることも犯罪化された¹⁰。

チショルム「女子産業学校と女子少年院」(1990)の論文は、当時の少年院と産業学校をくみあわせた「隔離と再教育」の改革に科学的人種主義が持ち込まれた結果、アパルトヘイトの開始前にはすでに白人以外の女子児童を「工業化に適合させる教育」から隔離する体制が完成したことを論じた¹¹。しかしこの論文で看過されているパール女子産業学校(Paarl Industrial School for Girls)の経歴は、1932年に人種分離がなされる以前の教育内容と学校をとりまく環境をより詳しく語る事例と呼べるのではないか。本来であればパール女子産業学校の卒業生を追跡できることが理想的だが、本稿では入手し得る史料のなかで、1920年代の農場地帯における白人およびカラード女子の産業教育機能を可能なかぎり明らかにする。

1. 女子の実技能教育史の先行研究

南アにおける実技能とは、17世紀に喜望峰植民地にマレー半島から連れてこられた奴隷の子孫である「カラード」が担う領域とみなされてきた。奴隷解放後は「徒弟」となったカラードの人々が行う土木やワゴン制作、縫製業などに代表される。1920年代のプア・ホワイト政策下でこれらはたびたび、必要性を

⁹ P. Bonner, “South African Social and Culture, 1910-1948,” in R. Ross, A.K. Mager and B. Nasson(eds.), *The Cambridge History of South Africa*, Vol. II, New York: Cambridge University Press (2011) p.262.

¹⁰ S.E. Duff, op.cit., p. 125. いち早く全人種での女性の性交合意年齢を16歳に統一していたケープ州では、成立には至らなかったものの、議会で白人男性によるアフリカ人未成年者の買春への罰則も検討されていた。

¹¹ L. Chisholm, “Gender and Deviance in South African Industrial School and Reformatories for Girls, 1911-1934,” in C. Walker(ed.), *Women and Gender in Southern Africa to 1945*, Cape Town: David Phillip (1990) pp. 293-312.

満たすだけの労働ないしは「非文化的な労働」と銘打たれ、そうした教育を受けるのはあくまで野蛮で未発達民族 (barbarous and undeveloped peoples) に限られると喧伝された¹²。それゆえに産業学校は、「カラードの手仕事」領域を習得した卒業生にスティグマを背負わせる、「隠された学校史」とたとえられてきた¹³。

1924年から政権をになった国民党党首ヘルツォーク内閣は、自治領期 (1910～1961年) ではじめてとなる労働法制 (産業調停法・1924年や賃金法・1925年など) の整備に着手した¹⁴。その議論に先立ち、1919年にケープタウンで教員団体からも参加した「徒弟会議 (Apprenticeship Conference)」が開催された。すなわち青少年を対象とする労働法制の整備はまず、従来の「徒弟」制度 (1873年の主従法、Master and Servants Act of 1873) を職能組合下での指導と養成

¹² この定義はプア・ホワイト政策の中核である「文化的労働」と対の概念であるが、この語は1924年にオーストラリアの労働組合から輸入されたと指摘されている。J. Seeking, op.cit., p. 381.

¹³ L. Chisholm, “Reformatories, and Industrial School in South Africa: A Study of Class, Colour and Gender, 1882-1939,” University of Witwatersrand PhD. Dissertation (1989) p. 16; A. Badroodien, “Technical and Vocational Education Provision in South Africa from 1920 to 1970,” in S.A. McGrath(ed.), *Shifting Understanding of Skill in South Africa: Overcoming the Historical Imprint of Lower Regime*, Cape Town: HSRC Press (2003) pp. 22-28. 本稿で「実技能教育」と呼ぶ産業学校の授業内容は、工業化に適用できるほどの新技術を身につけた労働者の育成を意味した「技術教育 (technical education)」ではなく、白人貧困世帯の再教育のために、都市ではなく生まれ育った農村で生きる術を教えるということを目指していた。これを「産業教育 (industrial education)」として区別して捉える視点は、1932年に「プア・ホワイト」に関する包括的貧困調査を組織したカーネギー委員会 (Carnegie Commission) の視点にすでに見られた (p. 28)。

¹⁴ ヘルツォークが「文化的労働力」を創出すべくプア・ホワイト政策を掲げたことは広く知られているが、技術教育設備を整備するための産業学校政策への言及を見ると、アフリカ人労働者になされてきたのとは「別の目的を持つが、同様に『労働の尊厳』を白人のより深刻な貧困世帯に教える」という趣旨を説明している。A. Patterson, “The Gospel of Work Does Not Save the Soul: Conception of Industrial and Agricultural Education for Africans in the Cape Colony, 1890-1930,” *History of Education*

「1920年代南アフリカ連邦における『女子の手仕事』の教育史—パール女子産業学校を中心に」 宗村 制度に改める動きが最初にあった。教育関係者からの懸念は、徒弟開始年齢が早まればそのぶん十分な就学期間を生徒に保証されないなど、就学から就労への進路接続の問題にあった。この会議では、のちに第3次ヘルツォーク内閣の教育大臣に登用されることとなる Hofmeyer (J.H. Hofmeyer, 1894-1948) が、賃金や徒弟労働への拘束時間を一律化するなどを提言していた。このように、1921年以降の「徒弟」制度とは、公私さまざまな中等教育機関から労働市場に送り出された児童を対象とする労働契約として整備された¹⁵。とくにそれを統括した「児童諮問委員会 (Juvenile Advisory Board)」とは、中等教育の卒業生が徒弟契約を探す窓口となった¹⁶。この仕組みは、はじめは白人児童を対象としたが、その後にカラードの男女の児童にも拡充された。1925年の同局の活動をたどると、各市町村のタウンクラークへ問い合わせが毎月送られ、相当数の白人とカラードの男女児童で21歳未満の「徒弟」候補者のリストが定期的に返されていた¹⁷。

このような徒弟訓練と中等教育を架橋した《教育＝労働》改革が進行するなかで、見過ごされた児童たちがとくにアフリカ人女子たちであっただろう。唯一都市で安定して就けた家事使用人として採用をのぞくと産業教育はほとんどなく、それゆえにアフリカ人女子のための産業学校設立への期待も寄せられていた¹⁸。チショルム (1990) によると、ケープ州のスタンダートン (Standerton

Quarterly, Vol. 45, No. 3 (2005) p. 383.

¹⁵ NA Cape Town, 3/CT 4/1/4/346 G246/4_1, “Apprenticeship Conference Cape Peninsula Juvenile Board” : “Apprenticeship,” *Cape Times* (August 15, 1919).

¹⁶ その担当機関の正式名称は「教育情報および雇用局 (Bureau of Educational Information and Employment)」とよぶ。

¹⁷ NA Cape Town, 3/CT 4/1/5/876 G1017/5_1, “Juveniles: Cape Peninsula Juvenile Advisory Board Advisory (Coloured) Correspondence,” (1923).

¹⁸ T. April, *Theorizing Women: The Intellectual Contributions of Charlotte Maxeke to the Struggle for the Liberation in South Africa*, University of Western Cape Ph.D. Dissertation (2012) p. 165; 宗村、前掲、259ページ; C. Maxeke, “The Demoralizing Effects of Life of Johannesburg Upon Young Girls”, *South African Outlook* (August 1, 1922).

Industrial School for Girls) 女子産業学校のような、棚づくりなど木工の授業なども提供された白人女子児童に対し、児童保護法の運用に沿って少年院に振り分けられたアフリカ人女子児童の境遇は全く対照的であった。後者がもれなく送還されたナタール州のエスホーの女子少年院 (Fort Danfort Reformatory for Girls) では、職能教育の設備はなく、ただ識字教育とカーペット製造のみが教えられた。カラードの女子児童もスタンダートン産業学校からエスホーへと送還されたケースもあった¹⁹。これらの経緯からも、非就学の「非行」児童の隔離と再教育を産業学校で行うという改革後の法的仕組み²⁰自体が、その実、児童が人種グループのどこに属するかによって使い分けられていたと考えられている²¹。

女子が「保護される」過程では、まず通報に対して警察やソーシャルワーカーが駆けつけ家庭や通常学校から隔離し、さらに児童裁判所 (Child Court) をへて児童の送還先が決められる。チショルムが論じるように、異人種交際をも軽犯罪化する当時の人種思想が女子児童には押し付けられていたために、彼女らはおしなべて「精神疾患」を持つとみなされた。ただそこでは、刑罰にとどまらず、「再教育」の機能をどのように拡充しようとしたのかという問題もある。保護児童と精神疾患との関連付けは1916年にすでに「少女・精神障害女

¹⁹ Chisholm in C. Walker(ed.), *op.cit.*, p. 294.

²⁰ 「児童保護法 (1913年)」は、非就学の貧困移民家庭の児童の予防的な保護のために、16歳未満の、「両親からの隔離を必要とする」児童のうち軽犯罪に補導されたものを少年院に、またそれには至らない「非行 (delinquent)」は産業学校へと線引きすると定めていた。

²¹ 1926～1934年で女子少年院に送還された女子児童の数は、年間で平均して白人8人に対してアジア系1人、カラードとアフリカ人で77人という偏りがあった。Chisholm in C. Walker(ed.), *op.cit.*, p. 302.その背景には、1923～1925年の2年間で、少年院に収監される手前の未成年女子の「軽犯罪」への有罪を下した児童裁判所の判決が、16～18歳では白人女子4名に対して非白人女子761名、18～21歳では白人女子25名に対して非白人女子1958名という偏りのもと下されていたからだと考えられる。NA Cape Town, NICRO Archive. A2380 1/5/1, “Minutes of the Fifth Triennial Congress South African Prisoners’ Aid Association,” (16th-18th August 1926).

「1920年代南アフリカ連邦における『女子の手仕事』の教育史—パール女子産業学校を中心に」 宗村 性保護法」でなされたが、その後特別な支援を必要とする児童には「オポチュニティ・スクール」を提供するまでに、通常学校からの隔離制度は進んでいた²²。このように隔離と再教育の制度が細分化する時期にあって、産業学校がその一つとしてどのような機能を持つ教育機関として包摂されていったのか、個別教育施設の運営にふみこんだ事例研究は管見のかぎり見当たらない。

また産業教育における隔離の議論は、1930年代になるとアフリカ人労働者の育成環境の周辺においてさらなる急展開を迎えた。隣国の旧南西アフリカ（現ナミビア共和国）の委任統治の開始期の教育史を扱ったカラウェイ（2019）は、1930年以後プロテスタント系宣教団体がアフリカ人児童の教育手段に現地語を導入していった過程を詳細に述べている²³。従来、産業教育は劣るものとして捉えられてきたが、カラウェイはロンドン宣教協会をはじめとするキリスト教宣教師団体が「科学的教授法」を持ち込み、アフリカ人工業労働者の育成のための理論構築を急速に発展させたと分析した。ただしそれも男子児童の労働者養成を対象とした史実で、アフリカ人女子を同様に単純作業に適した「労働者」に教育しようとしたかは定かではない。1930年代にはアフリカ人男性労働者の労働組合における分離と受容が議論された一方、女子向けの教育カリキュラムは子どもへの食事提供から健康管理をする知識を与えることで母親としての自覚を促し、児童とその父親の精神状態を改善するという内容にとどまった²⁴。

²² M. Minde, “History of Mental Health Service in South Africa,” *Suid Afrikan Medies Tydskrif*, Vol. August, (1976) pp.1452-1456. そうしたスクールの提供も白人児童に限られたわけではなく、ケープタウンにはリトリートにカラードの女子児童のためのスクールが設置されていた。この点からして筆者は児童福祉が白人のみに独占されたのではなく、少なくともカラードに対しては白人児童からも引き離された保護と共同生活を伴う保護の両パターンがあったと想定する。

²³ P. Kallaway, *The Changing Face of Colonial Education in Africa: Education, Science and Development*, London and NY: Routledge (2020) esp. pp. 104-123.

²⁴ A. Patterson, *op. cit.*, p. 401. 一方、女性史家ガイツケルは家事使用人以外の職業につけるようにアフリカ人女子児童への実技能教育をめざした事例があったとして、トランスヴァール州（現在ハウテン州）で国教会が経営した原住民訓練学校について指摘している。その学校では単純作業をアフリカ人女子にこそ適した作業だとする経営

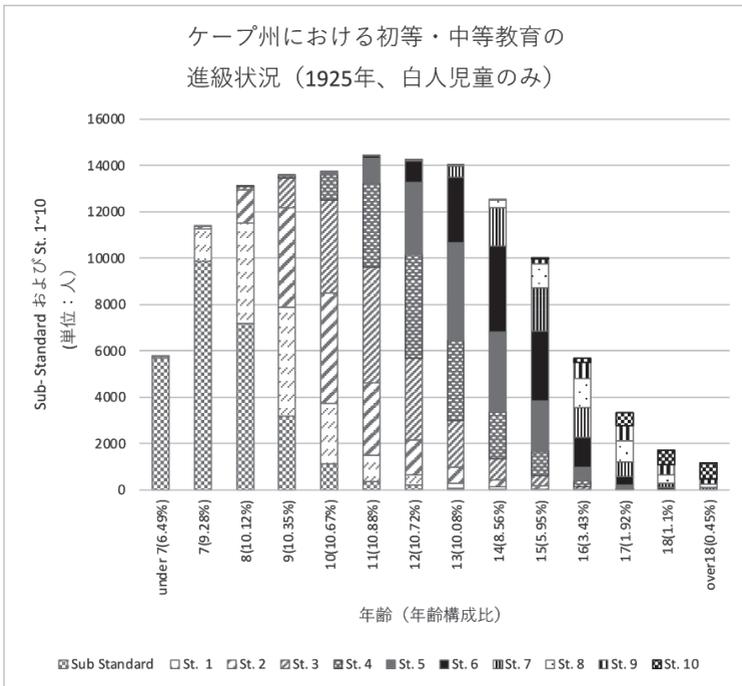
以上のように、戦間期の女子産業学校政策は福祉国家体制の黎明期から改革に着手されたにもかかわらず、隔離と再教育がどのような仕組みだったのかという点から見ても記録が少ない。とくに女性労働史では第一次世界大戦後から「女性はさまざまな稼得手段を試みていた」ことが指摘されてきたにもかかわらず、女子児童の単純労働者としての育成背景が男子ほど制度化されてこなかったことが問題を複雑にしている。チショルムの研究は少年院に隔離された女子収容者の管理体制を明らかにした一方で、他方の産業学校がそのじつ完全な人種分離体制ではなかったことが捨象されている。それには1932年までは白人とカラードの児童に寮での共同生活をさせていたケープ州のパール女子産業学校の例がある。1920年代の女子の単純労働者が育成される過程を知るには、都市よりも農村部でどのような技能が教えられ、それはケープ州の教育行政のどのような変更を受けてのことだったのかを探るのが有効であろう。

また本論での産業学校の教育内容の検討に入る前に、当時のケープ州における初等・中等教育の就学状況についても触れておく必要があるだろう。進級制度「スタンダード」は、10段階の認定制度を使用している。就学生徒の年齢との関係性を示した図1は、1926年に白人学校（初等・中等教育および専門学校・産業学校や農業学校も含む）で行われた、教育行政の末端であるスクールボード設置校への全数調査（調査対象者は263,509名）の内訳を示している。学年との明確な違いとして、児童は「マトリック(matriculation, matric)」と呼ばれる試験に合格することが求められるため、たとえ同じ年齢でもスタンダードの認定には大きなちがいがでる。図1の示す内容は、裏を返すと、たとえ13歳

方針があったという。またこの事例研究の対象となった聖アグネス校の卒業生はケープ州・トランスカイの紡糸・織布コースを設置したTsolo女子原住民訓練学校の教員に就職した実績があることから、アフリカ人女子の職能教育とその進路追跡は技能史研究では取りこぼされてきたのではないかと筆者は考える。D. Gaitskel, "From Domestic Servants to Girl Wayfarers at St. Agnes, Rosettenville: Phases in the Life of South African Mission School," *South African Review of Education*, Vol.19, No. 2 (2013) pp. 92-110, esp. pp. 101-102.

「1920年代南アフリカ連邦における『女子の手仕事』の教育史—パール女子産業学校を中心に」 宗村
 であっても「スタンダード1」という就学状況もあったということである。本稿では扱わないが、植民地社会で伝統的に識字教育をになったミッション・スクールの初等教育はスタンダード4までが大半であった。アフリカ人女子児童の就学可能学年は、スタンダード6が平均的な最終学歴で、最高ではスタンダード8のマトリックの合格をもって頭打ちとなった²⁵。当然アフリカ人児童の場合、この図ほどなだらかな分布にはなり得ない。

図1 ケープ州における年齢とスタンダード1～10の進級状況の関係
 (ただし白人児童のみで性別別ではない)²⁶



²⁵ A. Patterson, *op. cit.*, pp. 388-389; R. Lee, *African Women under Apartheid*, New York: Tauris Academic Studies (2009) p. 14; p. 212 note 69.

²⁶ *Educational Statistics*, (1926) p. 149から筆者作成。

2. 「女子の手仕事」を教育する—ケープ州における教育状況

第二次世界大戦前以前の、ホワイト・カラーかブルー・カラーか、また工場労働者か、家内労働かといった女子の職業選択状況は、その就労率が全国でとびぬけて高かったケープ州でも人種グループ別に状況が大きく異なった。リー(2009)によるエスノグラフィーでは、教育水準の格差ゆえに、1920年代にケープタウンに流入した第一世代のアフリカ人女性たちがいかに家事使用人の職へと水路づけられたかを端的に論じている²⁷。一方、ヤンセン(2017)は1910年代、ヨハネスブルクで従来男子たちが担った家事使用人や洗濯夫の労働市場に、社会的流行を背景としてアフリカ人女子が進出していったことを指摘している²⁸。かくして家事労働職へのアフリカ人女子の参入が起きたとして、それは世紀転換期からの約10年間の都市化に呼応し急速に立ち現れた労働市場であったと考えられる²⁹。ヤンセンによると、アフリカ人女子の賃金労働者の65%は家事使用人で占められ、またそれを上回る存在として、カラード女子の家事使用人への従事率は85%にも及んだ。それゆえにアフリカ人女子への家事労働教育は東ケープのラブデイルをはじめとするいくつかの「原住民職業学校」等でなされていた³⁰。ただし白人女子がこの職業に関わることは由々しきことと警戒され、若年の白人女子を家事使用人の労働市場から遠ざけようとするのが目指され

²⁷ R. Lee, *op. cit.*, p. 50: pp.78-79. 彼女らの多くが東ケープのカイ地方からケープタウン内に移り住んだ最初の世代であるが、その当時の男性たちとは異なり、労働パスによる一定期間の居住の権利という「合法性」すら保証されていなかったがために、家事使用人が都市での居所空間を確保するための数少ない職業選択であった。

²⁸ E. Jansen, *op.cit.*, p.61. ヨハネスブルクで1910年以降に進んだアフリカ人女子の使用人の育成は、その当時都市内で懸念されたアフリカ人男性使用人の「悪行」を防ぐことを謳っていた。背景はD. Geitskel, *op.cit.*, pp. 98-99を参照。

²⁹ E. Jansen, *op. cit.*, p.65.

³⁰ ケープ州の「原住民職業学校(Native Training College)」にはラブデイル(Lovedale)・ブライスウッド(Blythwood)・タイガークルフ(Tigerkliff)・ツォロ(Tsolo)があり、東ケープ州・ノースウェスト州などに所在した。「洗濯・家事・調理」という産業学校との科目の共通性があった。Cape of Good Hope, *Educational Statistics* (1924) p. 142: p. 139.

「1920年代南アフリカ連邦における『女子の手仕事』の教育史—パール女子産業学校を中心に」 宗村 た³¹。実際、1920年代には白人女子はいち早く農場地帯から近隣の経済中心地へと単身で移り住み、工場労働や事務局・セールスタッフ・タイプライターなどの労働市場で職を得ていた³²。

その一方で、家事労働での中心的なスキルともいえる調理法 (Cookery) に関する知識は都市と農村のいずれにおいても重視され、特別授業が組まれた女子の実技能分野である。「女子の手仕事」は白人家庭での家事労働を想定したスキルといっても、なかには家庭外での労働にも動員できるものとして、学校の授業を介して伝授された内容もある³³。たとえばパールに近い大きな農業地帯のステレンボッシュにあるエルゼンバーク農業学校では、女子生徒向けの授業として定期的に調理法の授業が開かれ、そのなかにも簡易な缶詰加工も教えられていた³⁴。

³¹ J. Cock, *Maids and Madams: Domestic Workers under Apartheid*, Johannesburg: Ravan Press, (1980); J. Cock, “Domestic Service and Education of Domesticity: the Incorporation of Xhosa Women into Colonial Society,” in C. Walker(ed.), op. cit. (1990) pp. 76-96; E. Moore, op.cit., p. 153.

³² L. Vincent, op.cit., p.62 : 宗村、前掲259ページの表1を参照。

³³ アフリカ人女性の「西洋的」キッチンとの接点について、1920年代に家事使用人としてアフリカ人女性たちが都市郊外の白人住居でのキッチンを経験し、その仕様を模倣する「台所の改築」をケープタウンのタウンシップにも施したことが描かれている。リーの研究では電気やガスをタウンシップに引く過程では、アフリカ人女性が常に公営住宅の改築を続けてきたことが背景にあることが指摘されている。R. Lee, op.cit., pp. 106-127. また時代は異なるが、1950年の「調理法」の進級試験では一般的な西洋料理に使われる食材の選定、加工、加熱、ピューレやドレッシングの調合などが見てとれる。ケープの果物加工産業との関連では、ジャムメイキングがカリキュラムに含まれ、それは缶詰加工以前の地場産業で女性労働者を動員してきた作業である。NA Cape Town, PAE (EX) A/353 EX54/8, “Junior Certificate. Curriculum and Syllabus, Cookery” (1950).

³⁴ 1920年代の調理学で教えられた缶詰方法では内側にラッカー塗装がなされ、底蓋に小さな穴を開けた錫容器を用意する。これは煮沸後、冷水で急速に温度を下げて密封する古典的な方法である。巻き締め技術が輸入される前であるため、簡単な密閉方法としてハンダづけを行い、その際に底蓋の穴も素早く塞ぎ (「ティッピング」)、再び20分煮沸し、また冷水に潜らせるというものである。M. Higham, *Household Cookery for*

そこでまず、1920年代の女子産業学校の履修科目を大まかに要約する。産業学校への在籍者数は、少年院への移送や里親に出された件数をのぞくと、その年のはじめにスクールボードの施設訪問記録で把握された。1922年からの毎年の修学実態調査の結果はケープ州教育庁編纂の『教育統計』(*Educational Statistics*) に収録され、学校別の生徒数と履修人数を知ることができる。

表1 女子産業学校における授業科目とその履修者数³⁵

	1923年の各授業の履修者数 (単位: 人)				
	調理	家事	洗濯	そのほか	学校児童数
Adelaide	40	40	40	31	40
George	0	0	0	0	0
Graaf-Reinet	0	0	0	0	0
Riebeck West	3	41	8	3	55
Standerton	4	39	10	39	39
Ugie	10	10	10	0	10
Paarl(Wellington)	36	36	36	0	36

現在の東ケープも含む旧ケープ州には7つの女子産業学校があった。これらの学校にはいずれも10人から最大60人程度の生徒の在籍していた(表1)。網かけのパール女子産業学校は1923年にはすでに36名の在籍者がいたが、1926年のスクールボードによる訪問記録では16歳以下の女子で、最高でスタンダード6までの57名を抱えるまでに大きくなっていった³⁶。これら女子産業学校のシラバスには英語・オランダ語とラテン語、音楽、美術、算術指導のほか特別クラスと呼ばれる授業があった。それらが上記の調理、家事(housewifery)、洗濯、そのほかの実技能の授業で、表1が示すように産業学校在籍者はもれなくそれ

South Africa, Johannesburg: the Orange Press (1936) pp. 364-365. ヒッグムの調理学の教科書はその基本として、ウェールズ石炭とは異なる南アの石炭の性質や調理用石炭オープンの特徴の作りなどを記している。

³⁵ Cape of Good Hope, *Educational Statistics* (1924) pp. 141-142から筆者作成。

³⁶ NA Cape Town, NICRO Archive, A2380/1/5/1, p.27.

「1920年代南アフリカ連邦における『女子の手仕事』の教育史—パール女子産業学校を中心に」 宗村らの科目を履修していた。調理実習は、通常スタンダード4～7に属する女子が履修する内容であった。

産業学校には児童裁判所での判断をうけて保護された非就学児童が集まるため、パール女子産業学校に在籍した児童の最低年齢は5歳にまで低下する。児童の様子について、1916年のケープ州の公教育省の年次訪問記録³⁷では「あらゆる視点から見て態度や見た目は申し分ないが、そのうちの5名については視力の悪さに苦しんでいるという」とある。また産業学校には数冊の本は置かれていたものの、児童にとってはあまりにも難しすぎるがために、今後も読まれることはないのではないかという印象を残していた。『教育統計』が示すことには、児童全員がオランダ語話者だったが英語を読むこともできた。ただし、スレート板に文字を書かせ、あるいは文字を真似させることにも苦心していたとあるため、読み書きが十分にできたとは言い難い。教員は一名しか置かれていないため、スタンダード6以上の内容を教えることは現実的ではないとこの報告者は考えていたようである。それに対し、「もし施設の拡張工事が計画されているのであれば、女性の寮監督を置き、針仕事と糸紡ぎの授業をすることができるであろう」と指摘している。産業学校でなにを教授するかは、実質的にその学校管理者の人員に大きく左右された。

ケープ州の『教育統計』からは、パールの地域性をうかがい知ることもできる。ケープタウンからは60kmはゆうに離れ、パール山に囲まれたワインや果物・オリーブ畑などの白人農場を複数持つ大きな街である。1921年で人口は約24,000人（うち60%がカラード）にのぼり、モンタギュー地区で二番目に多い集落の規模のために、その周辺には教育機関をいくつも抱えていた³⁸。パール女子産業学校の以外にも、女子学生が就学する中等教育機関として、ラ・ロッシェル女子高校、パール女子高校の2校が立地した（地図）。これらはいずれ

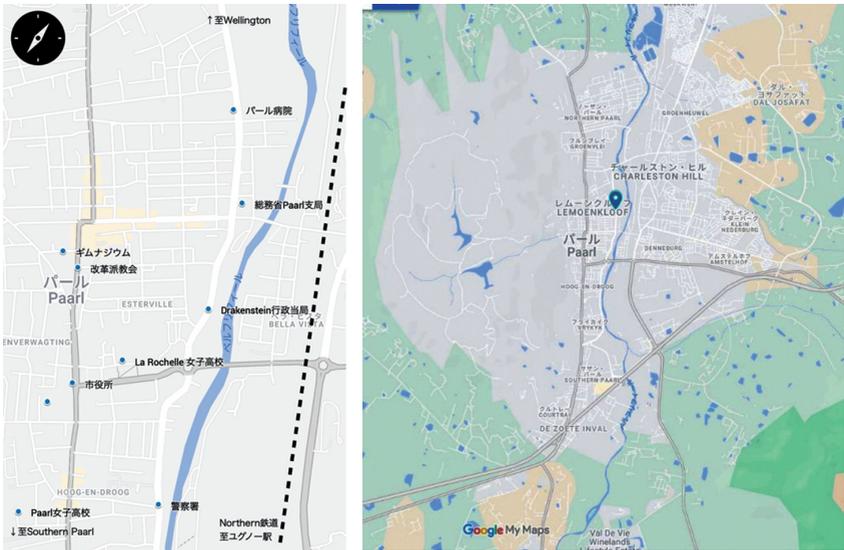
³⁷ NA Cape Town, 2/329 L74C, “Paarl Municipality, Site for Industrial School, Department of Public Education Report No. 2370, Annual Inspection” (1916).

³⁸ Union of South Africa, *Official Year Book*, No.12(1929-1930), p. viii.

も設立時より白人用高校（European High School）に分類されており、スタンダード7～10相当の上級学年が在籍した。

以下の地図にあるようにパールの町を南北に走っているベルグ川に対し、並走するようにケープタウンに続くフランシュヒュック鉄道（現在はノーザン・ライン）が引かれている³⁹。女子産業学校の跡地はベルグ川西岸の、パール病院と向かいあっていた。そのためか卒業生からは、同病院に雇用され常勤の看護師となった学生が2名いた⁴⁰。スタンダートン女子産業学校がケープタウン

地図 パールの周辺図と女子中等教育機関の位置関係⁴¹



³⁹ サウザンパールのユグノー駅から北東に向かうとダル・ジョサファット駅があった。1930年代以降に町の周辺に果物缶詰工場ができると、ベルグ川とダル・ジョサファット駅に挟まれる一帯にはいくつもの果物缶詰企業の所有した産業タウンシップが開発された。パール女子産業学校の立地関係では、この川を挟んで北東岸に産業タウンシップがあり、さらにそこに居住することができずに河辺に工場労働者たちがキャンプを張っていた。産業タウンシップの建設については宗村敦子「南アフリカの労働集約型工業化—1930年代西ケープの缶詰産業における労働共有型地域経済の形成」関西大学博士論文、2018年、84～86ページおよび119ページの地図4を参照。また第二次

「1920年代南アフリカ連邦における『女子の手仕事』の教育史—パール女子産業学校を中心に」 宗村の郊外に置かれたことに比べると、パール女子産業学校は白人女子のための中等教育機関が集まり、女子生徒数が多い街で、その街中にあったという特色がある。

3. パール女子産業学校の拡張

一般に実技能教育では労働力の再生産という目的が強調されてきた一方で、女子産業学校の児童に向けられる視線は必ずしも、「家庭をもち、いずれは母となる」という女子のライフコースを期待されてはいなかった。「非行少女 (delinquent girls)」と呼ばれた彼女たちの保護理由はただ非就学児であったことだけではなく、異人種間の性的関係を非合法化するという第一次世界大戦後の白人社会からの要請を反映していた。その一方で女子産業学校生は、児童諮問委員会の担当する中等教育卒業者のための新たな徒弟制度の恩恵を受けることもなく、わずかに一年間で数名の内定を取っているにとどまった。1920年代を通じて、卒業後の進路としてどのような職業についたかを全体的に把握することは不可能である。それでもなお、パール女子産業学校の敷地内の変化を辿ると、収容された児童に何を身につけさせようとしたのかという意図は読み取れる。

1913年の児童保護法のあと、1920年～1925年にかけて全国の産業学校への「保護」件数は年間725名から1,332名にまで増加した⁴²。第一次世界大戦の終戦までにはすでに、プア・ホワイト家庭の児童に向けたいくつかの専門委員会が設置され、そこにはソーシャルワーカーと協働した教育省出向の教育学者も参加した⁴³。こうした産業学校政策を水路づけたのは、1917年から毎年異なる都市

世界大戦後のこの地域の労働者キャンプや缶詰工場労働者家庭の居住状況については T. Lodge, “The Paarl Insurrection: A South African Uprising,” *African Studies Review*, Vol. 25, No.4. (1982) pp. 95-116に詳しい。

⁴⁰ The Gymnasium Senior Matriculation Class of 1924, *In the Valley of the Berg* (1924) p.51.

⁴¹ 2023年11月21日のPaarlおよびSouthern PaarlにおけるフィールドワークとNA Pretoria PWD 3081 9340” Public Works: Paarl Industrial School for Girls” を元に作成。

⁴² L. Chisholm, op.cit., p.146.

⁴³ その例として「救済および調査委員会 (Rescue and Investigation Committee)」 「家

でリレー開催された「児童福祉会議 (Child Welfare Conference)」における、ソーシャルワーカーと行政との引き合わせであった⁴⁴。この会議は大戦中に流行したインフルエンザ・エビデミックを受けて、学校等での公衆衛生対策を組織的に支えた民間慈善団体の児童福祉協会 (Child Welfare Society) が呼びかけ、教育省・労働省・法務省などの各閣僚を招喚するほどの大規模集会へと発展した⁴⁵。

その一連の会議で非行児童の隔離と再教育という仕組みを主導してきた教育省産業学校調査官のファン・シャルクヴィック (L. Van Schalkwijk) は1921年の会議録に「教育における心理学的手法」という論文を寄稿した。その中に女子産業学校児童についてはこのような言及がある。

「…精神疾患を測定する手法等については、大変実質的かつ重要な問題がふくまれる。この階級に属する個人は彼らと同じような子どもを再生産することを許されるべきではない、というのが一般的な意見であろう。しかしそこには、一方でこの問題を多少なりとも隔離によって解決するべきであると

庭訪問委員会 (Home Visiting Committee)、「教育および娯楽委員会 (Education and Recreation Committee)」といった機関が挙げられる。これらの専門機関に出仕した福祉関係者についてはヨハネスブルクでは (ミルナー・キンダーガルテンの一員でもあった) パトリック・ダンカン (Patrick Duncan) の知己にあった児童支援協会 (Child Aid Society) 所属の英語話者 (非アフリカーンス語話者) の白人男性が支援制度の設計を独占していたと指摘される。唯一その人脈から独立した存在として、「教育及び娯楽委員会」の書記長・トンプソン (H.Thompson) がいる。トンプソンは教科書執筆の実績がある教育学者でありながら、ケープ州のスタンダートン女子産業学校の巡回員という経歴があった。一方ケープタウンでの動向をみると、1917年に第一回児童福祉会議の座長を務めた児童福祉協会会長マクミュレイ (Annie McMurray) やその後任のエリオット (Mabel Elliott) など女性が局長に名を連ね、学校給食や校内健康診断の導入を議論する多様なオーガナイザーを抱えていた。マクミュレイはその直前まで、トロント大学で児童福祉について学んだ経歴を持つ。Child Welfare Society, *Report of Proceedings* (1917) opening remarks.

⁴⁴ NA Pretoria MNW 386 MM2193/17 “Child Welfare Conference” (April 11, 1917).

⁴⁵ 各年の議事録はChild Welfare Society, *Report of Proceedings* (1917-1922) に収録。

「1920年代南アフリカ連邦における『女子の手仕事』の教育史—パール女子産業学校を中心に」 宗村
いう意見があり、もう一方には彼らは、その機能不全的な性質がまさに適合
するような単純作業、機械や反復的労働を訓練されるべきであろうという意
見があり、議論となっている。前者は生物学者の見解で、後者は教育学者の
それである。私は後者の立場をとって、精神疾患者は有用な人生を送り、社
会的資産となれるよう訓練されるべきで、彼らへの教育はその目的に向かう
べきであると考えている。

学校を去ったあとの精神疾患者の体系的かつ有用な統制方法について、ま
た彼らが結婚することから遠ざけ、未然に防ぐという観点について、私は自
発的な注視や公的な退校後のケアを与えることで、幾つもの可能性を与える
だろうと信じている。またそのことがすべての児童に対して、とくに学校を
去り職業にさえつけない女子児童に絶え間なく目を配り監視することにつな
がると信じている。この産業学校のシステムは何にもましてうまく機能して
きている⁴⁶。」

ファン・シャルクヴィックが述べるような教育と精神科医の連携という学校
体制の構築は、児童福祉会議ではとりわけ1922年から続けられた中心的な議題
だったが、その参加者の精神科医のモル（J.M. Moll）が、そこでは精神的に
産業学校における心理学テストの成果を紹介していた⁴⁷。モルの1922年11月の

⁴⁶ L. Van Schalkwijk, “Psychological Methods in Education,” in Child Welfare Conference, *Report of Proceedings, Fifth Conference at Orange Free State*, 1922, p.23.

⁴⁷ この時期の南アにおける教育への心理療法の導入は、アメリカのW・ヒーリー（William Healey, 1869-1963）やイギリスのC・バート（Cyril Burt, 1883-1971）の研究成果を受けたものである。モルにとどまらず、ハーバード大学で教育心理学を修めたM・L・フィック（Martin Laurence Fick, 1898-1945）は南アで国立教育社会調査局（National Bureau of Educational and Social Research、現在は人間科学調査院/Human Science and Research Council）に所属し、心理テストを利用した「原住民教育」の開発研究を行っていた（L. Chisholm in C. Walker, *op.cit.*, p. 300; L. Chisholm and Sean Morrow, “Government, University and HSRC: B. Fleisch, “A Perspective on the

動向を追うと、パール女子産業学校を含む複数の産業学校についての見解をダーバンの児童福祉会議で披露したその足で、「南ア収監者支援協会会議」という会議にも出席し、法務大臣を前にして同様の発表を繰り返した⁴⁸。その草稿では、パール女子産業学校の女子児童57名に対し、「魯鈍 (Moron)⁴⁹」が

Past and Present,” *Transformation*, Vol. 63 (2007) pp. 48-49: C. D. Foxcraft and C. Davies, “Historical Perspectives of Psychometric Testing in South Africa”, in C. Van Ommen and D. Painter(eds.), *Interiors: A History of Psychology in Southern Africa*, Pretoria: UNISA Press (2007) pp. 158-160: B. Fleisch, “Social Scientists as Policy Maker: EG Malherbe and the National Bureau of Educational and Social Research 1929-1943,” in C. Soudien, S. Swartz, and G. Houston(eds.), *Society, Research and Power: A History of the Human Research Council from 1929-2019*, Cape Town: HSRC Press (2021) p.57)。ケープタウン大学でも実現はしなかったが、1926年に「産業心理事務所」を前述の児童諮問委員会の中に設置することを試みたことから、学校から徒弟教育への移行に心理学テストでの振り分けを使用するという研究動向はあっただろうと見られる。詳しくはNA Cape Town PAE 1882 EM/323 “Establishment of Psychology Bureau” (1926-1935)に所蔵されている。またイギリスにおける第一次世界大戦中の児童の「精神薄弱者」の発見とその中の分類理論の精緻化については大谷誠「地域による『精神薄弱児童』への支援と排除—20世紀前半イングランドの職業センター」、三時眞貴子ほか（編）『教育支援と排除の比較社会史—『生存』をめぐる家族・労働・福祉』昭和堂、2016年、110～133ページもあわせて参照。

⁴⁸ 1922年にモルは様々な会議でこの調査について話しているが、児童福祉会議の主催である児童福祉協会は「児童福祉と精神衛生」という議題を翌年に掲げてブルームフォンテインで年次大会を開催した。このテーマを選んだ児童福祉協会・ケープタウン支部長のマーベル・エリオットは1916年～1919年のケープタウンでのインフルエンザ・パンデミックに際して公衆衛生調査の実務体制を整えた人物でもあるが、「国立精神衛生・精神疾患治療院 (National Council for Mental Hygiene of and for the Care of Feeble Mind)」の発起人の一人でもある。同治療院は1922年にヨハネスブルクで業務を開始している。Child Welfare Society, *op.cit.* (1922), opening remarks: M. Minde, *op. cit.*, p. 1452.

⁴⁹ 「魯鈍」は現在では廃れた差別用語であるため、本稿では原文ママとして引用した。この心理テストで適用された等級付けは、症状の重い精神薄弱者から軽い精神薄弱者という意味で「白痴」「痴愚」「魯鈍」という名前が当てられ、モルの調査結果でも使用されている。イングランドでのこの区分を用いたテストと、それに関連した精神薄弱法の成立 (1913年) については大谷、前掲、110～111ページを参照。「魯鈍」の意味は、「痴愚」には至らないが、自身または他人の保護のためにケアと管理を必要とし、障害のために通常の学校教育から適当な利益を受けることができない」と定義され

「1920年代南アフリカ連邦における『女子の手仕事』の教育史—パール女子産業学校を中心に」 宗村 12%、知能境界ラインが7名含まれると公表している⁵⁰。

産業学校政策が「隔離と再教育」をうたう教育心理理論をとりこんでいったことと重なって、その管轄は1917年に各州の行政から連邦政府の教育省に移されることとなった。1921年にすでに述べた徒弟法案の審議のあいだ、ケープ州の児童諮問委員会は児童福祉協会のケープタウン局長を務めたM・エリオット（注43を参照）を迎え、街中での10～14歳の児童の補導の増加要因を議論していた。連邦政府にかわる州の児童諮問委員会の課題は、児童保護法（1913年）に沿った徒弟の労働環境の監視と保護司の増員などにあった⁵¹。1925年には全国の産業学校は連邦政府に学校経営権を掌握され、施設数の再編を経験した。このときに規模の小さな産業学校は閉鎖され、収容児童数が少ない施設や教員が一人しか配置されていない農業学校や産業学校は他の施設へと移された⁵²。一方で1912年からつづくパール女子産業学校は1922年にむしろ拡張工事を開始し、1944年にもまた再び校舎を建て替えられていた。教育省による産業学校政策の再編を潜り抜けた教育設備として、同校は1975年の閉鎖まで、長期間にわたり運営されていた。

前述の地図の北西側を走る、メインロード沿いの「ギムナジウム」（男子高校）の1924年の卒業生はその年、パール内のいくつかの教育機関の様子を一冊の出版物（*In the Valley of the Berg*）に収録した。それによるとパール女子産業学校には、敷地内に堂々とした大きな松の木が立ち、それぞれに計34名の生徒が寝起きする二つの校舎が並んでいた。実際の産業学校の写真を見ると、寮の

ていた。

⁵⁰ J.M. Moll, “The Classification of Delinquent and the Establishment of Psychopathic Clinics in Connection with the Courts,” NA Cape Town, NICRO Archive. A2380 1/5/1.彼の論文のなかではほかにスタンダートン女子産業学校とエスホー女子少年院についても調査を行っていた。

⁵¹ NA Pretoria MNW 556 MM573/21 “Cape Peninsula Juvenile Advisory Board, Monthly Board Meeting (February 11, 1921),” p. 3.

⁵² A. Badroodien in S.A. McGrath(ed.), *op.cit.*, p. 31.

建物は装飾性の高いほかの女子高校の校舎に比べて質素で、一階には大きな暖炉のある広いダイニングルームがあった⁵³。寮生たちは18歳になると「徒弟」として産業学校を去った一方、それを待たずして他州の女子産業学校（オレンジ自由州のテンペ）に移された生徒もいた。そのほかの女子高校やテクニカル・カレッジに関する細かな記録に比べると、ギムナジウムの生徒たちにとっての産業学校は目立たない存在であり、「貧しい子どもたち」という説明にとどまっていた⁵⁴。

構内には「ドミトリー」が1階の教室や教官室と部屋続きで置かれ、寮母の部屋はその2階にあった。ドミトリーはもともと最初の校舎では、一つの大部屋にベッドが2列に並べられただけのものにとどまる。しかし1921年に新築された2棟目の校舎の図面を見ると、最初の校舎の大部屋の生活様式から「少女たちの寝室」と書かれた個室に変わった。これら寝起きする部屋とは別に、ダイニングルームや裁縫室、パントリーを備えたキッチンが備え付けられている。それでも新しい校舎はまだ家事の授業の教育環境を整えていたとはいえず、1928年には公共事業省からの指導を受けて、ようやく2部屋の針仕事室、（寮生活のためのキッチンではない）授業のための調理室を設置した。プレトリアから派遣された教育省の視察によると、1942年には明らかに児童の過密収容で、十分な家事を教えるための教室が備えられていなかった。その理由は、本来は寮生が寝起きする部屋であるドミトリーの1室が、「タイプライティング」を教える部屋に転用されていたことにあった。これを受けて1944年の図面では、調理室が3室も設えられた。それだけの教室が加えられた理由は敷地中心部の校舎の両左右に追加された「ホステル」に見ることができ、第二次世界大戦期までに収容力以上に多くの児童を抱えるようになったと考えられる⁵⁵。

ここに寝起きした寮母はいずれも2棟目の宿舎の建設後からは、1年の期限

⁵³ NA Cape Town, #M2_81_# (photograph collection, “Paarl Industrial School for Girls”).

⁵⁴ The Gymnasium Senior Matriculation Class of 1924, *In the Valley of the Berg*, Paarl: Paarl Printing (1924) pp. 50-51.

⁵⁵ NA Pretoria, PWD 3081 9340 “Paarl Industry School for Girls.”

「1920年代南アフリカ連邦における『女子の手仕事』の教育史—パール女子産業学校を中心に」 宗村
付き臨時教員として採用されていたことから、経営予算は決して十分ではな
なかった。寮母長が1929年になってようやく正規雇用化に切りかえられると、ま
ずケープ州公共政策委員会を通じて教育省にあてて、寮母の雇用のために少な
くとも年間100ポンドの予算を要求した。同じ書簡のなかでスタンダートン女
子産業学校の状況にも触れられているが、後者の寮母予算には150ポンドとあ
ることから、二つの産業学校では予算の格差も明らかである。パール女子産業
学校にはそのほかに、補助寮母、補助教員、女性教官が任命されていたが、い
ずれも女性の期限付き雇用であったことや、頻繁な辞職によるスタッフの交代
が続いていた。また副校長を兼任していた寮母長は何らかの事情によって学校
をすぐに去ったため、一人の男性臨時教師が充当された⁵⁶。1920年代を通じて
改革後の整備が始まっていたパール女子産業学校は、臨時スタッフのみで支え
られた、不安定な「学校」組織体制であった。

おわりに

教育省は通常の学校政策だけではなく非就学児童政策をも担当するようにな
ったが、それは第一次世界大戦中の民間福祉団体と関係官公庁の接近が理由
にある。ケープで進んだ民間福祉団体の連携は、金鉱山業を経済の中心に据え
たヨハネスブルクでの白人男性中心の「プア=ホワイト政策」とも視点が異なっ
ている。ケープタウンで活動したA・マクミュレイと、M・エリオットなど女
性の福祉専門家らは、青年期年齢の貧困児童対策という独自の視点を主張し、
その保護対象を白人男性の徒弟以外にも広げられていた。しかしこれらの人脈
は隔離と再教育の思想を科学的に実践しようとする関心も引き寄せ、1920年代
のカラードと白人児童を対象とした、いびつな児童福祉政策を始めようとして
いたと考えられる。ここでパール女子産業学校へも足を運んでいた精神科医の

⁵⁶ NA Pretoria TES 1905 F8/85/36, “Department of Education Staff. Paarl Industrial School”.

モルは「児童の保護」を優生学的な分離にもとづく精巧な再教育システムに昇華させ、ヘルツォーク政権下で有機的に機能する《教育＝労働》福祉体制として実を結ぶよう精力的に働きかけていた。

パール女子産業学校の児童はこうした教育と労働の接近のなかで早くから教育心理学者の観察の対象とされ、学力については低い評価を与えられた。しかしその後、旧来の多くの産業学校が統廃合によって数を減らしていったにも関わらず、パール女子産業学校は非常勤で任期が一年程度しかない寮母や補助教員を集め、拡張工事を繰り返していた。教員の配置は非就学児童の収容施設である産業学校で「何を教えることができるか」に影響したが、不十分な経営資源のなかで裁縫や調理法のみならず、タイプライティングにまで試みていたことが伺える。

(むねむらあつこ 本学専任講師)